



こぐまクラブ交通安全教室



放課後こども教室「アスク」

# 8月号

平成25年（2013年）  
vol.89

# 日 広報 高

## 今月の内容

- 表紙 富川小学校運動会
- 2 春の叙勲
- 3 危険業務従事者叙勲
- 3 タウントピックス
- 6 保健福祉だより
- 7 熱中症の予防・対処法
- 8 医療費受給者証更新のお知らせ
- 9 医療費助成制度のご案内
- 10 まなびい通信
- 12 税務署からお知らせ
- 12 日高水力センターからお願い
- 13 消防署からお知らせ
- 14 ねんきん情報便
- 14 ルート日高
- 16 まちの掲示板
- 17 衛生施設組合からお願い
- 18 保健ガイド
- 19 お誕生おめでとう
- 21 イベント情報



6月16日 富川小学校運動会

# 平成25年 春の叙勲

平成25年春の叙勲では、日高町から関本英敏さん（宮下町）が瑞宝単光章を受章されました。

昭和39年に日高町消防団団員を拝命以来36年余りの永きにわたり、その豊富な知識経験をもって消防力の強化と消防施設の整備充実に努められ、平成3年4月には分団長に就任し、火災、風水害等の発生に際しては、率先垂範、消火、迅速な判断状況と適切な指揮行動により、被害を最小限に食い止め、その実行力と責任感旺盛なことは、住民、団員等しく認め敬意を表すところであり、他の模範となる活躍をされました。



○瑞宝単光章  
消防功勞  
関本 英敏 さん  
日高町宮下町（76歳）

## 第20回 危険業務従事者叙勲

第20回危険業務従事者叙勲では、日高町から春芽和男さん（富川）が瑞宝単光章を受章されました。

昭和48年日高西部消防組合発足と同時に消防吏員に拝命されて以来36年余りの永きにわたり消防業務に専念され、豊富な知識と経験、さらに卓越した指導力をもって消防の育成と強化に努め、消防職団員の技術の向上と士気の高揚に積極的に取り組むとともに、火災予防の普及と地域防災に尽力されたことは、消防関係者のもとより、住民等しく認め敬意を表すところであり、その功績は誠に顕著であります。



○瑞宝単光章  
消防功勞  
春芽 和男 さん  
日高町富川（65歳）

平成25年6月19日  
日高町役場 町長室  
伝達式





厚賀一致会主催

## 厚賀地区災害図上訓練(D I G)を実施

6月9日、厚賀一致会主催の地震・津波災害を想定した災害図上訓練(D I G)が厚賀会館で行われました。

各地区から約50名が参加し、日高西部消防組合の石谷氏から訓練の説明を受けて、机の上いっばいに広がった地図に自分の家や避難場所、要援護者宅に印を付けて、最適な避難ルートを確認しました。

その他、非常食の試食や、災害用伝言ダイヤルの使い方、電気・ガスの対応などの説明もあり充実した訓練となりました。



富川元町第1町内会

## 地震と津波を想定し避難訓練を実施

6月8日、富川元町第1町内会(降幡治男会長)の避難訓練が行われました。

当日は、強い地震と津波を想定し、避難場所となる富川防災ステーション(旧開発局)へ約40名が避難をしました。長距離の避難となりましたが、子どもやお年寄りも短い時間で避難することができました。

訓練後は、参加者全員で町内会のゴミ拾いを行いました。



日高町ウェルカム・ロード美化活動

## 商工会による歩道内花壇花苗定植作業

6月14日、日高町商工会により富川西の国道235号線歩道内花壇へ花苗定植及び整備が行われました。

作業には約30名が参加し、雑草などを取り除き、花苗を均等な間隔に植えていきました。

日高町商工会の田中建夫会長は「日高町を訪れる観光客にもきれいな町をアピールしたい。門別競馬場に向かう道路なので、きれいに整備し、ホッカイドウ競馬の盛り上がりにつながって欲しい。」と話していました。



## ナイター野球「北海道日高乳業(株)杯」球春到来！ナイター野球始まる！

6月3日から町営富川球場でナイター野球「北海道日高乳業(株)杯」が8チームが参加して行われました。

まだ肌寒く、霧が立ち込める試合が続きましたが、半年ぶりの感触を楽しむように笑い声が絶えない中、好試合が展開されました。

優勝	ドルフィンズ
準優勝	おちゃっぴ〜ず
3位	RECONS



### 元門別町議、(故)岩崎倅さんに特別叙勲伝達 3 期務め地方自治の発展に貢献！

平成25年4月12日に86歳で亡くなった元門別町議の(故)岩崎倅さんに、旭日単光章の特別叙勲が伝達されました。

6月17日に三輪町長が遺族宅を訪れ、次女の夫の安藤明夫さんに勲記、勲章を手渡しました。

岩崎さんは昭和58年5月に当選以来、平成7年4月まで3期12年間町議会議員として在職し、この間、民生常任委員会委員長、総務常任委員会副委員長等の要職を歴任するなど地方自治の発展に貢献されました。



### 町内の小学校で運動会開催 練習は本番のように、本番は練習のように！

6月9日から16日にかけて町内の小学校で、運動会が開催されました。

6月16日に開催された富川小学校では、「あきらめず 心をついに 楽しもう！！」をスローガンに練習を積み重ねてきました。

前日の雨で心配されましたが、当日は天候にも恵まれ、児童達は元気に徒競走や玉入れ、綱引きなどのたくさんの競技に挑み、見守る保護者などからは大きな声援が飛んでいました。



### 「第54回宝塚記念(G I)」優勝！ ゴールドシップ G I 4 勝目！

6月23日、阪神競馬場で開催された中央競馬G I 競走、第54回宝塚記念で字賀張の(有)出口牧場生産馬ゴールドシップ号が優勝し、牧場にはたくさんの関係者が訪れて祝福しました。

ゴールドシップ号は、スタート直後から押し上げ中団をキープし、最終コーナーを回ると一気に抜け出し、後続を3馬身半引き離して快勝しました。これでゴールドシップ号は皐月賞、菊花賞、有馬記念に次いでG I 競走4勝目となりました。



### 高円宮賜杯野球大会日高地区予選準優勝 日高野球スポーツ少年団が教育長へ報告

6月22日・23日と様似町を会場に行われた、高円宮賜杯第33回全日本学童軟式野球大会北海道予選会に日高管内の野球少年団9チームが参加し日高野球スポーツ少年団が準優勝し、第42回全道少年軟式野球大会への出場を決めました。

選手達は、佐々木教育長へ地区予選の結果と7月26日から札幌市(つ・どーむ)で行われる全道大会への出場を報告し、健闘を誓いました。



## こども救急講習会を終えて・・

### 「防ぐことの出来る事故から、こどもを守ろう」

6月20日に、子育て支援センター「わくわく館」と日高西部消防組合消防署とのタイアップ企画として「こども救急講習会」を開催いたしました。

当日は子育てに奮闘中のお母さんたち17名が講習会に参加していただきました。

今年で4回目となる講習会では、こどもの事故で特に緊急性の高い、「のどに物が詰まった時の対応」と「意識がなくなった時の対応」を中心に、けがの応急手当や熱中症について勉強しました。また、学校給食の開始に伴い、食物アレルギー発作時に緊急処置として使うペン型の注射器「エビペン」を紹介し、実際に訓練用キットを手に取り実施していただきました。

講習の終わりにはお母さんたちから多くの質問をいただき、大盛況の内に終える事ができました。

こどもの事故の多くは予防することで防ぐことができますので、みなさんで大切なこどもの命を守っていきましょう。

また、来年も同じような形で講習会を開催しますので沢山の参加をお待ちしております。何かやって欲しいこと、教えて欲しいことなど要望がありましたら消防署救急救助係までご連絡ください。

日高西部消防組合消防署救急救助課救急救助係 電話 01456-2-1521



## 年度当初に加入申込を忘れた方・新たに転入された方 日高地区交通災害共済に加入しましょう

**＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝  
1日以上通院日数より支給されます。**

**【共済の目的】** 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。

**【加入できる人】** 日高管内に住民登録をしている方はどなたでも加入できます。

**【加入の方法】** 役場窓口に申込用紙が備え付けられておりますので、役場住民課（住民・年金・地域安全グループ）、総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へ申し込みください。

**【会費】** 1人 年額500円です。（途中加入する場合も同じです）

**【見舞金の請求】** この共済は、「自転車」による事故も対象となります。見舞金の請求期間は、交通事故による災害を受けた日から1年間です。万が一、交通事故に遭われた場合は、役場の各窓口へご相談ください。

お問い合わせ 住民課 住民・年金・地域安全G 01456-2-6182  
総合支所地域経済課 建設・管財G 01457-6-2084



**保健福祉だより**

◎保健福祉課  
TEL01456-2-6183  
◎日高総合支所住民生活課  
TEL01457-6-3173

**食中毒にご注意を！**

夏は食中毒が発生しやすい季節です。食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性がたくさん潜んでいます。しかし、家庭でのちょっとした気配りで食中毒を予防することができます。

食中毒の予防方法をきちんと守り、楽しい夏を過ごしましょう。



**家庭でできる予防法**

食中毒は、食中毒の原因となる菌やウイルスのついたものを飲食すること

で発症します。食中毒を起こすと、吐き気、おう吐、腹痛、下痢などの胃腸障害や、しびれ、麻痺などの神経障害が起こります。悪化すると死に至ることもあるため、十分な注意が必要です。

食中毒の原因となる菌やウイルスはいろいろな種類があり、身の回りのあらゆる所に存在しますが、菌やウイルスが食中毒を起こす量にまで増えていなければ発症することはありません。

家庭での食中毒を予防するために、食中毒予防3原則である、原因菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を基本とした食品別のポイントをご紹介します。

**肉類**

- ・肉のトレーにたまったドリップ（赤い汁）が少ない物を選ぶ。
- ・【買い物】  
他の食材へ肉のドリップがつかないようにラップで包んだり、生肉専用のふた付き容器に入れて保存する。
- ・冷凍する場合は、1回に使う量ごとに小分けする。また、一度解凍した肉の再冷凍は避ける。
- ・【調理】  
肉を調理する包丁やまな板は、ほかの食材を調理するものと別にする。同じ包丁とまな板を使う場合は、



先に加熱調理しない食材を調理してその後で肉を調理する。（魚を調理する場合も同様）  
肉の色が完全に変わるまで十分に加熱する。  
焼き肉やバーベキューなどの場合は専用の箸やトングを用意して、自分の箸で直接生肉に触れないようにする。

**魚介類**

- ・【買い物】  
常温での時間をなるべく短くするため、食品の中でも最後に買う習慣をつける。（冷蔵や冷凍など温度管理が必要な食品を買う場合も同様）
- ・【保存】  
買ったその日のうちに食べるのが基本。特に刺身の場合、残りを翌日に食べるのは避ける。
- ・調理する直前まで冷蔵庫から出さないうで低温管理を心がける。
- ・【調理】  
魚介類の原因菌となる腸炎ビブリオは真水に弱いので、水道などの真水でよく洗ってから調理する。
- ・冷凍したものを解凍する場合は、流水などを使ってすばやく解凍し、すぐに調理する。
- ・熱に弱い菌やウイルスが多いので食材の中まで熱が通るよう十分に加熱する。

**たまご**

- ・殻にひびが入っている卵は食べないようにする。細菌が入っている危険があります。
- ・卵は「とがったほうを下」にして保存する。殻の強度が強く、細菌が入りにくいとされています。
- ・溶き卵は品質が低下しやすいため、たとえ冷蔵庫でも保存せず、すぐに調理する。
- ・殻の表面に菌がついていることがあるので、殻のまま食器に入れない。

**野菜**

- ・しおれたり、しなびたりしていない、鮮やかでつやのあるものを選ぶ。
- ・生肉や生魚の汁がつかないように調理器具の使い分けや手順を工夫する。
- ・包装してある野菜でもよく洗う。



**あなたの手、大丈夫？**

食中毒を予防するためには、食品の管理はもちろんですが、調理する側の準備も必要です。手には目に見えない細菌がたくさんついています。その細菌を食品につけないために、調理する前には石けんを使って指の間や手首までしっかりと手洗いをしましょう。また、手ふきタオルは雑菌が繁殖しやすいのでこまめに取り替えましょう。

# 熱中症 ～ご存じですか？予防・対処法～

気象庁の発表では、今年の夏の平均気温は、平年並みか高いと予想されています。熱中症の発生は7～8月がピークです。熱中症を正しく理解し、予防しましょう。

## 熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境で、体の中の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整ができなくなることで、体の中に熱がたまった状態です。
- 筋肉痛や大量の汗、さらには吐き気やだるさ、重症になると意識がなくなります。
- 気温や湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに慣れていないなどの個人の体調による影響が合わさると、熱中症の発生が高まります。

## 熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

### ○水分を取りましょう！

日常的には水分だけでも良いですが、激しいスポーツや炎天下での作業で汗をかいた時は、一緒に塩分も取りましょう。

※塩分や水分摂取に注意が必要な方は、かかりつけの医師に相談しましょう。

のどが渇かなくてもこまめに水分を取りましょう。

特に、高齢者・障がい児や障がい者の方は心がけましょう。



### ○熱中症になりにくい室内調整をしましょう！

扇風機やエアコンなどを上手に利用しましょう。

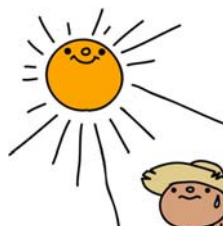
こまめな換気、打ち水、すだれなどで室温が上がりにくくなります。



### ○体調に合わせて取り組みましょう！

通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を着ましょう。

保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。



### ○出かけるときの準備も大切です！

日傘や帽子を用いましょう。

日陰に入ったり、こまめに休憩しましょう。

通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を着ましょう。



熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。

熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。

一人ひとりが、熱中症の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけあって熱中症による健康被害を防ぎましょう。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を忘れずに！！

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている方は、前年の所得状況や支給対象児童の監護状況等確認のため、毎年、現況届を提出する必要があります。

提出が必要な方には、8月上旬に必要な書類を郵送いたしますので、忘れずに提出してください。

なお、下記の期限までに提出がなければ、平成25年8月分以降の手当が支給停止となることがありますので、ご注意ください。

【提出期限】 児童扶養手当 平成25年8月30日(金)  
特別児童扶養手当 平成25年9月10日(火)

【お問い合わせ先】 本庁 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183  
総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

# シリーズ「脱！メタボ！」①『メタボってなに？』

## メタボリックシンドロームの診断基準

メタボリックシンドロームについて全3回シリーズでお伝えします。

今回は、「メタボってなに？」についてです。「お腹周りが大きいとメタボ？」それは半分正解で半分不正解です。

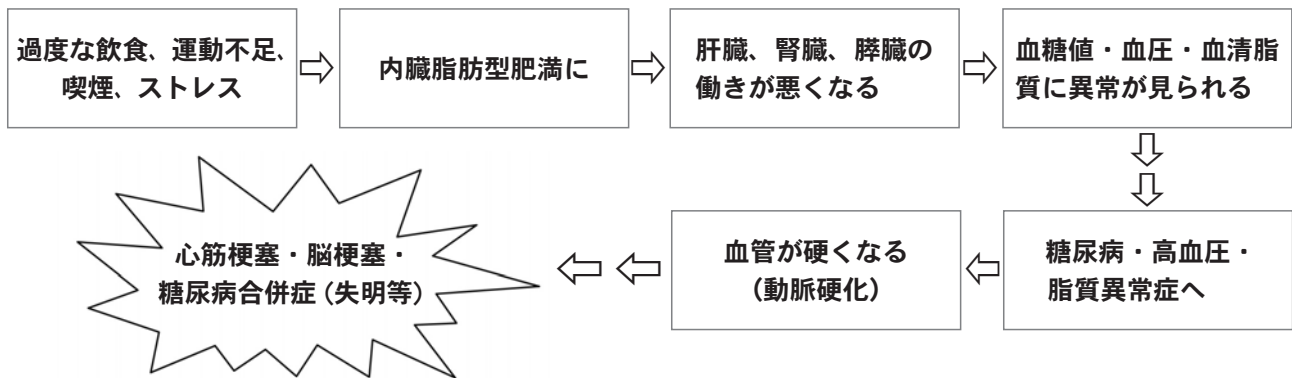
メタボリックシンドロームの診断基準は右の表の通りとなっており、①に加えて②～④の2つ以上あてはまるとメタボリックシンドロームと診断されます。

①腹囲		男性 ≥ 85cm 女性 ≥ 90cm
②血糖値	空腹時高血糖	≥ 110mg/dl
③血圧	収縮期（最大）血圧 かつ／または 拡張期（最小）血圧	≥ 130mmHg ≥ 85mmHg
④血清脂質	高トリグリセライド血症 かつ／または 低HDLコレステロール血症	≥ 150mg/dl < 40mg/dl

②～④は服薬治療中の人を含みます

### ○メタボになると何でダメなの？

内臓脂肪は体のなかで血液を固まりやすくしたり、インスリンの働きを邪魔して血圧や血糖値を高くします。糖尿病や高血圧症や脂質異常症を併発しやすくなります。一つ一つの症状は軽くても組み合わせると動脈硬化が進行し心筋梗塞や脳梗塞になる可能性が急激に高くなります。



### ○メタボになったらどうすればいいの？

メタボ解消の合い言葉は「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」です。

詳しくは次号シリーズ2回目「運動」、3回目「食事」でお伝えしますので楽しみにお待ちください。

### ○メタボを発見するためには？

医療保険者による特定健診を受けましょう。国民健康保険加入者は町内の病院での個別健診または、がん検診と同時にできる集団健診をご利用ください。

## 日高町医療費受給者証の更新申請等のお知らせ

### 重度心身障害者医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度 乳幼児等医療費助成制度

医療費受給者証の有効期間が平成25年7月31日となっている方は、7月22日から8月30日の間に有効期間の更新手続きが必要です。

更新の手続きをしない場合は、8月1日から、現在お持ちの受給者証は医療機関で使用できません。

また、前年度の申請で非該当となった方についても、更新と同じ期間中、8月1日から有効の受給者証の申請手続きをすることができます。

なお、9月1日以降の申請は新規申請となり、有効期間の始期は、原則、申請日からになります。

個別に送付しました「医療費受給者証の更新等申請のお知らせ」をご覧の上、申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ】 日高町保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話01456-2-6183



# 日高町医療費助成制度のご案内

日高町では、次の受給資格要件1～3全てに該当する方の医療費を助成しています。  
助成を受けるためには、所定の申請書による手続きが必要です。

## ◆受給資格要件

### 1. 対象者

重度心身障害者	①次のいずれかの手帳の交付を受けた方 (ア) 身体障害者手帳1～2級、内臓障害3級 (イ) 療育手帳 A判定 (ウ) 精神障害福祉手帳1級 ②重度の知的障害と判定、又は診断された方
ひとり親家庭等 (父子家庭、母子家庭)	【親】子を扶養している父、又は母 【子】18歳に達する年度末まで(扶養されている者は20歳に達する月末まで)
乳幼児等	新生児～小学生までのお子さん

### 2. 健康保険に加入していること

※65～74歳の方は、後期高齢者医療保険への加入変更が必要です。

### 3. 所得制限・・・世帯の生計維持者の所得が、下表の限度額以内であること。

重度心身障害者		ひとり親家庭等		乳幼児等	
扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額
0人	6,287,000円	0人	2,360,000円	0人	6,220,000円
1人	6,536,000円	1人	2,740,000円	1人	6,600,000円
2人	6,749,000円	2人	3,120,000円	2人	6,980,000円
3人	6,962,000円	3人	3,500,000円	3人	7,360,000円
4人	7,175,000円	4人	3,880,000円	4人	7,740,000円
5人	7,388,000円	5人	4,260,000円	5人	8,120,000円

## ◆助成対象範囲

重度心身障害者	外来、入院 ※精神障害者は外来のみ対象です。
ひとり親家庭等	【親】入院のみ 【子】外来、入院
乳幼児等	【未就学児】外来、入院 【小学生】入院のみ

## ◆助成内容

未就学児及び 住民税非課税世帯	受給者が※初診時一部負担金を負担し、それ以外を助成します。 ※医科580円、歯科510円、柔整270円(未就学児除く)
住民税課税世帯	受給者が医療費の※1割を負担し、それ以外を助成します。 ※月額上限額・・・外来12,000円、入院44,400円



毎年8月1日は、受給資格の更新日です。  
資格要件に変更があった場合、助成区分の変更・資格喪失となることがあります。

## ◆申請に必要なもの・・・印鑑・対象者の健康保険証・証明書(※該当する方のみ)

- ※ 重度心身障害者の方は、交付された手帳、又は診断書
- ※ ひとり親家庭等の18歳以上の「子」は、在学証明書や学生証
- ※ 申請する年の1月2日以降に転入した方、生計維持者が単身赴任中の方は、主たる生計維持者の「所得」と「住民税の課税状況」を証明できるもの(申請する月によって証明期間が異なりますので、事前にお問い合わせください。)

<b>■制度のお問い合わせ先</b> 日高町保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話01456-2-6183	<b>■申請窓口</b> 役場保健福祉課 日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173 水・くらしサービスセンター 電話01456-2-0255 厚賀出張所 電話01456-5-2111
---	--

## 放課後子ども教室「アスク」～サンポーニャ～

6月8日、放課後子ども教室「アスク（富川）」の『サンポーニャ（ペルーの楽器）』体験教室を門別総合町民センターで開催し、47名が参加しました。

和太鼓松村組より指導していただき、数本の少し太目のストローをハサミで切り、長さの違うストローを揃えながら木材と紐を使い『サンポーニャ』を作りました。思っていたより作業に時間がかかってしまい、全員で曲を吹いて合わせることはできませんでしたが、珍しい楽器を自分たちで作る“音”を楽しむことができました。



## 「次世代を担う青少年のために！」日高町青少年問題協議会

6月21日、門別総合町民センター（大集会室）で『日高町青少年問題協議会』が開催されました。この協議会は日高町の青少年の非行防止に関わる関係機関や団体の代表で構成されており、当日は会長ほか34名の方々が出席しました。

今年度は、M I W工房の姉帯美和子氏（札幌市）を講師として迎え、『自他尊重のコミュニケーション～次代を担う青少年のために』と題してご講演をいただきました。参加者は椅子だけで大きく輪を作って座り、ペアやグループで対話をするなど、コミュニケーションの力を高める実践的な活動を体験することができました。

また、平成25年度日高町優良青少年顕彰も開催され、苫小牧信用金庫にお勤めの齋藤智美さんが受賞されました。

○7月1日（月）～31日（水）の1か月間は、国・道が実施している「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」となっています。



いろいろなスポーツに挑戦しよう！

# のびスポ クラブ

## 護身術&スポーツチャンバラ教室

6月26日と27日の2日間、のびスポクラブの第1種目として『護身術&スポーツチャンバラ教室』が開催されました。教室は門別スポーツセンターで行われ小学2年生から5年生までの約30名が元気一杯に参加しました。護身術では、もしも知らない人に声を掛けられつかまれたらという設定で、何通りかの逃げ方などを教わり、スポーツチャンバラでは基本動作からチームで戦う『合戦』まで楽しく指導を受けていました。

参加者からは『合戦が楽しかった！』『頑張ったけど全然勝てなかった』などの声が聞かれ、多くの笑顔と元気な声が響いた教室となりました。



## 第12回教育長杯パークゴルフ大会

6月7日、日高沙流川パークゴルフ場において第12回教育長杯パークゴルフ大会が開催されました。パークゴルフを通して健康と体力づくり、地域の連帯性を養うことを目的として毎年開催していますが、当日は天候にも恵まれ、参加した44名が深緑のパークゴルフ場で交流を深めました。

この大会は2ラウンドの合計スコアで競い合い、たくさんのホールインワンが出るなどレベルの高い戦いが繰り広げられました。

結果は下記のとおりとなっております。

◎大会結果 男子の部			女子の部		
優勝	小田 邦雄		優勝	富永 時子	
準優勝	松原 義春		準優勝	大塚 さち子	
3位	覚張 正美		3位	北野 清子	
4位	伊藤 政村				
5位	北野 栄一				



## 門別図書館郷土資料館から 主催事業のお知らせ

門別図書館郷土資料館からのお知らせ



### ●第5回写真展「もんべつのキノコ」

～町内に自生するキノコ30種を写真で紹介します～

開催期間 8月18日(日)～9月28日(土)  
 平日 10時～18時 土・日 10時～17時  
 展示場所 門別図書館郷土資料館 ロビー  
 写真提供 高橋 誼 氏(日高町在住植物研究家)

#### 《お問い合わせ》

門別図書館郷土資料館  
 電話  
 01456-2-3746

【開館時間・休館日は、イベント情報欄をご覧ください。】

### ●門別図書館開館20周年事業

## 《千代明アート展 AKIRA SENDAI ART EXHIBITION》

カラフルな大型立体作品など、日頃目にすることのないアート作品を展示します。札幌の美術館やギャラリーで発表したものもご覧いただけます。この機会にぜひ図書館までお出かけください。

開催期間 平成25年8月4日(日)～平成26年1月30日(木)  
 展示場所 門別図書館郷土資料館(中庭、児童図書コーナーほか)  
 ※開館時間・休館日は、イベント情報欄でご確認ください。

### ★アートイベント参加者大募集中!

きょうのきぶんは…こんなかんじ!

つつらの色をペイントしよう



千代明さんのオブジェに、ひとりひとりが思いのまま気の向くまま、自分で選んだ色を塗って作品を完成させます。大人や子ども、障害を持つ方、アーティストなど誰でも自由に参加できます。千代さんと一緒にアートしましょう!

日時 8月4日(日)午後1時30分から(3時間くらい)  
 集合場所 門別図書館郷土資料館中庭(チャチャニレの広場)  
 募集人数 30名  
 参加費 無料、参加する方は事前にお申込みください。  
 ※雨天の場合は延期します。  
 ※完成した作品は、中庭に展示します。

《申込・お問い合わせ》門別図書館郷土資料館 01456-2-3746

## 日高町住宅リフォーム補助申請の受付を延長します

平成25年度日高町住宅リフォーム補助事業の申請受付期間を、下記のとおり延長します。  
補助対象工事は、住宅耐震改修工事及び住宅省エネ・バリアフリー改修工事となっております。  
詳しくは、役場担当窓口及び町のホームページ等でご確認願います。

- 1 受付期間 平成25年10月31日（木）までとします。
- 2 受付窓口 管財建築課 建築・公営住宅グループ（本庁） 電話 01456-2-6187  
地域経済課 建設・管財グループ（総合支所） 電話 01457-6-2084

### ～税務署からのお知らせ～

## 平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象者となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万円を超える方です。

- ◎対象となる方 ・事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。  
※所得税の申告が必要のない方も記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。
- ◎記帳する内容 ・売上などの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引年月日・売上先・仕入先・その他の相手先の名称・金額・日々の売上・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。  
・記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。
- ◎帳簿等の保存 ・収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書を保存する必要があります。

#### 【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳・帳簿等の保存制度の詳細については、国税庁ホームページ内の「個人で事業を行っている方の記載・記録の保存について」をご覧ください。

# 「日高町暴力団の排除の推進に関する条例」が制定されました

## 日高町暴力団の排除の推進に関する条例が施行されます！（平成25年9月1日から）

日高町における暴力団排除を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした「日高町暴力団の排除の推進に関する条例」が日高町議会において可決され、平成25年9月1日より施行されます。

同条例では、暴力団排除に関する基本理念を定めるとともに、町の責務や、町の事務・事業からの暴力団排除、町の公の施設が暴力団の活動に利用されないようにすること、町民や事業者の皆さんへの支援、祭礼・イベント等からの暴力団排除などについて定めているほか、町民や事業者の皆さんの役割を定めています。

暴力団は町民の安全で平穏な生活を脅かすとともに、社会経済活動の発展にも著しい悪影響を与えています。そういう状況を一掃していくためにも「暴力団を恐れない」「暴力団を利用しない」「暴力団に金を出さない」の【暴力団追放3ない運動】の基本的事項とともに「暴力団に協力しない」「暴力団と交際しない」気持ちを持ち、警察をはじめ行政や事業者、住民の皆さんが連携を図りながら暴力団排除を推進していくことが大切です。



## 「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムから 放流について皆さまにお願い」

ダムまたは取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーやサイレンなどでお知らせしています。スピーカーやサイレンが聞こえたら川の水が増えますので、川や川岸から離れて下さい。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

### 水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備を点検補修する場合、放流が必要であるとき など。
- ③その他、やむを得ない場合があるとき など。

### ◆放流する時は皆様へお知らせします。

#### 1. 沙流川取水堰

##### 【堰サイレンによるお知らせ】

○放流を開始する時、約10分前にサイレンを鳴らします。

##### 【スピーカーによるお知らせ】

○放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

#### 2. 日高取水堰

##### 【スピーカーによるお知らせ】

○放流を開始する時や放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

#### 3. 岩知志ダム

##### 【スピーカーによるお知らせ】

○放流を開始する時や放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。

○放流量が200m<sup>3</sup>/秒、400m<sup>3</sup>/秒になった時、放送します。

○さらに、放流量が500m<sup>3</sup>/秒になった時、および500m<sup>3</sup>/秒を超えて100m<sup>3</sup>/秒を増す毎に放送します。

##### 【サイレンとスピーカーによるお知らせ】

○放流量が500m<sup>3</sup>/秒になった時、および500m<sup>3</sup>/秒を超えて100m<sup>3</sup>/秒を増す毎にサイレンとスピーカーにて放送します。

◆ダム放流のお問い合わせ 北海道電力株式会社 日高水力センター  
電話01457-6-2076



# 夏型火災に注意!



【統一防火標語】 『消すまでは 出ない行かない 離れない』

消防署では、毎年8月1日から8月20日までを「夏型火災防止強調運動期間」として火災予防の啓発を展開しています。

夏を迎え、屋外での火気の使用や、お盆の仏壇におけるローソクや線香の取扱いが多くなり、夏季特有の火災が発生しやすくなりますので、次の事に注意して火災ゼロを目指しましょう。

- ◆ 子ども達の花火遊びは、必ず大人が付き添い安全な場所で行いましょう。
- ◆ マッチやライターは、子ども達が触れないようしっかりと管理しましょう。
- ◆ 仏壇のローソク等の転倒、消し忘れなどに注意しましょう。
- ◆ 空き家からの出火・放火防止のため、所有者は施錠や定期的な見回り等の管理をしましょう。

★★★★★ 火災が頻発しています! ★★★★★

平成25年1月1日～平成25年6月30日現在 … 9件 (前年同期比～5件増)

## ～ 住宅用火災警報器は、取り付けていますか? ～

日高町管内の住宅用火災警報器の設置率調査を行ったところ、80.2% (平成25年6月1日現在) で、昨年調査時より3.6ポイント上昇しましたが、100%ではありません。

住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から全ての住宅に設置義務があります。まだ設置していないご家庭はすぐに取り付け、万が一に備えましょう。

設置しているご家庭は警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう。

### もしも、警報音が鳴ったら…

#### ◆ 火災の時

- 大きな声で知らせましょう。
- 避難しましょう。
- 119番通報しましょう。可能なら初期消火を。

#### ◆ 火災ではないとき

- 警報停止ボタンを押すか、ひき紐を引いて警報音を止め、調理時の煙や湯気・ホコリ・くん 煙式殺虫剤などを使用していないか確認しましょう。

#### ◆ 電池切れのとき

- 最新機種 of 多くは電池寿命が10年ですので、機器本体ごとの交換となります。  
※住宅用火災警報器には「交換期限」が定められ、機器本体に表示されていますので交換期限がきたら機器本体ごと交換して下さい。



## 「甲種防火管理者資格取得講習会」を開催します

日 時 平成25年9月12日(木)～13日(金)の2日間 10:00～16:00  
場 所 日高西部消防組合消防本部 合同庁舎 2F講堂  
対 象 防火管理者を選任しなければならない甲種防火対象物の関係者または、一般受講希望者  
申 込 み 平成25年8月8日(木)～8月22日(木) 8:30～17:15  
日高西部消防組合消防本部消防課へ、持参または郵送  
予定人員 50名(定員になり次第締め切ります)  
参加費 3,400円(テキスト代)

【お問合せ先】 消防本部 消防課 01456-2-1521(土日祝日除く)  
消防署 予防課 01456-2-1521  
日高支署 予防係 01457-6-2244

## 日高西部消防組合 インターネット公有財産売却

日高西部消防組合では、Yahoo! JAPANが提供するインターネットオークションシステムを利用して公有財産を売却します。

入札の参加を希望される方は、「Yahoo! JAPAN官公庁オークション」または「日高町ホームページ」から「日高西部消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン」を読んでいただき、各種手続きや流れをご理解のうえご参加ください。

- 1 参加申込期間 平成25年7月19日(金)13時～8月7日(水)14時まで
- 2 売却物件

発電機 ①  
(ホンダ EC1200X)



発電機 ②  
(ホンダ EB1200X)



油圧救助器具用エンジン  
(アマカスGH2S-XLパワーユニット)



小型消防ポンプ  
(シバウラ TF-35MED)



エンジンチェーンソー  
(新ダイワ E350AV)



エンジンカッター ①  
(パートナー K500)



エンジンカッター ②  
(パートナー)



エンジンカッター ③  
(新ダイワ EC80)



エンジンカッター ④  
(新ダイワ EC80)



- 3 その他 詳細については、Yahoo! JAPAN官公庁オークションをご覧ください。
- 4 お問い合わせ先 日高西部消防組合消防本部 総務課(電話 01456-2-1521)



## 一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに

平成25年度の免除申請は今年の7月から来年の7月までの受付になります。

### 保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります（半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は平成18年7月から導入されました）。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といいます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまうので、注意が必要です。

### 4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるものですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

平成25年度の場合では、4分の3免除を受けると月額1万1,280円が免除され、残りの3,760円を納付しなければなりません。この3,760円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

### 半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

平成25年度では、半額免除を受けると月額7,520円が免除され、残りの7,520円は納付しなければなりません。この7,520円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

### 4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるものですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

平成25年度では、4分の1免除を受けると月額3,760円が免除され、残りの1万1,280円は納付しなければなりません。この1万1,280円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

### 保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりませんのでご注意ください。

〈お問い合わせ先〉

苫小牧年金事務所 TEL0144-36-6135 〒053-8588 苫小牧市若草町2丁目1-14





**ストップ・ザ・交通事故!**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	12件
○死者数	.....	0人
○傷者数	.....	14人

2013年6月30日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
交通事故のない社会を目指しましょう。

**☆夏休み期間中の交通事故防止**

○運転者は

- ・子どもや高齢者を見かけたら、飛び出しなどを予測し、徐行するなど思いやりのある運転をしよう。

○子どもや高齢者

- ・子ども達は道路では遊ばない、出かけるときは全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか、みんなで確かめよう。

**☆危険! 居眠り運転!**

- ・睡眠不足の運転!
- ・山菜採りの帰り!
- ・釣りの帰り!
- ・温泉の帰り!
- ・パークゴルフ・ゴルフの帰り!
- ・気温が上昇、暖くなる午後!
- ・高齢者ドライバーの皆さん!



**☆自転車安全利用五則を守りましょう!**

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る

- ・飲酒運転は禁止、二人乗りは禁止、並進は禁止
- ・夜間はライトを点灯、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認

- ⑤子どもはヘルメットを着用

◎自転車も歩行者に怪我を負わずと様々な責任(刑事・行政・民事)が生じます。

**◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。**

**毎月15日は道民交通安全の日**  
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

**◇デイ・ライトで安全運転**  
昼間のライト点灯に協力を!

**〈昼間点灯効果〉**

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

**自衛官募集のお知らせ**

次のとおり自衛官を募集します。

募集コース	資格	受付期限	採用試験
防衛医科大学校看護学科学学生	高卒(見込み含) 21歳未満の方	9月30日	●1次 10/19 ●2次 11/30・12/1
防衛医科大学校医学科学学生		同上	●1次 11/2・3 ●2次 12/18~20
防衛大学校学生		同上	●前期日程 ・1次 11/9・10 ・2次 12/10~14
		平成26年 1月31日	●後期日程 ・1次 3/1 ・2次 3/13

●「防衛大学校生」には、右記の他、「推薦」及び「総合選抜」の採用試験コースもあります。受付期限は、志願票及び学校長の調査書を添えて、9月9日までとなっております。(推薦試験：9月28日及び29日、総合選抜試験：9月28日)

**★自衛隊募集説明会開催**

8月25日(日) 12時~15時  
新ひだか町地域交流センター「ジュニアプラザ」2階

ご来場の都度、随時ご説明します。

**▼お問い合わせ・申込み先**

▽自衛隊札幌地方協力本部  
静内分駐所

014614412855

▽自衛官募集相談員

中村聖子(門別地区)  
川渕健一(日高地区)

**お心身障害者巡回相談のお知らせ**

●日程

平成25年9月24日(火)午後から  
9月26日(木)午前まで

●場所

新ひだか町公民館  
(新ひだか町静内古川町)

1丁目1番2号

●相談内容

・補装具新規交付に関する事  
・療育手帳の交付及び再判定に関する事 等

▼お問い合わせ先

日高町役場保健福祉課  
福祉・子育て支援グループ  
014561216183  
相談を希望される方は、  
8月16日(金)までに、ご連絡ください。

**家畜商講習会の開催について**

平成25年度家畜商講習会の開催について

1 講習会日時及び場所

(1)日時

平成25年11月28日(木)~29日(金)  
午前9時~午後5時まで

(2)場所

札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道庁別館 地下1階

2 必要書類

(1)受講願書(正副1部ずつ)

・正副とも所定の規格の写真(出願前6か月以内に無帽で正面上半身を撮影した縦3cm、横2.5cmのもの、白黒・カラーいずれでも可)を貼付すること。  
・正副ともに署名に押印すること。(コピー不可)  
・正本には、手数料として、3、460円相当の北海道収入証紙を貼付し消印すること。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/e-hokkaido.htm>  
電子申請/申請書ダウンロード  
↓北海道の組織別一覧↓農政部・生産振興局畜産振興課の順番でお入り下さい。

3 提出先

北海道日高振興局産業振興部  
農務課または役場産業経済課  
農政・畜産グループまで持参して下さい。

4 提出期限

平成25年9月20日(金)

▼お問い合わせ先

北海道日高振興局産業振興部  
農務課  
014612219344

**「ご存じですか? 国民年金基金」**

国民年金基金は、老後に受取る国民年金(老齢基礎年金)の不足分を補うための上乘せ年金として創設された公的な年金です。

※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方も加入できるようにになりました。

詳しくは

北海道国民年金基金  
フリーダイヤル  
0120-65-4192  
までお問い合わせください。

**医療受給者証の更新申請のお知らせ**

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の更新申請のお知らせ

特定疾患及びウイルス性肝炎

進行防止対策医療受給者証の有効期限が平成25年9月30日となっている方は、7月1日から9月30日の間に有効期間の更新手続きをすることができます。

更新の手続きをしない場合は、10月1日から、今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できません。

また、10月1日以降の申請は新規申請となり、審査に時間がかかります。

各医療受給者証の交付時に同封した「特定疾患医療受給者証をお持ちの皆様へ」又は「ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の交付を受けた皆さんへ」をご覧の上、更新手続きを行ってください。

申請に必要な書類は、保健所で配布しています。

また、北海道ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kaki/tokusitu/ippann.htm>

▼申請・お問い合わせ先

静内保健所  
健康推進課保健予防係  
014614210251

**知っていますか？  
建退共制度**

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主  
建設業を営む方
- 対象となる労働者  
建設業の現場で働く人
- 掛金 月額310円

★特徴

- 国の制度なので、安全、確実に申し込み手続は簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- 自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます。

『建退共制度の特例措置のお知らせ』

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

ホームページ「建退共」に、制度説明動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひご覧下さい。詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

建退共北海道支部  
〒0601000  
札幌市中央区北4条西3-1  
北海道建設会館内  
011126116186

**毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い**

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご回答をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

北海道総合政策部 地域行政局 統計課 労働統計グループ  
011120415146

**戦後海外から引き揚げて来られた方々へ**

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました、約87万枚の左記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

● 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

● 帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

返還の請求は、ご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。「もしかしたら家にも…」とお気づきの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

函館税関  
監視部統括監視官部門  
013814014244  
・ 苫小牧税関  
支署統括監視官(総括部門)  
014413411953

**平取町外2町衛生施設組合からのお願い**

夏期は虫が発生しやすくなるので、ごみの出し方にご注意下さい。  
生ごみは、よく水切りをしてから出してください。  
水切りがされていないとつゆがたれ、ウジやハエが発生しやすくなります。  
生ごみは、特に虫が発生しやすいので、正しいごみの出し方にご協力をお願いします。  
飲料水等の容器は、飲料が残っていると虫が発生する原因となります。  
中を空にして水洗いし、よく水切りしてから出すようご協力をお願いします。  
水洗いせずにごみを出すと、残った飲料にハチなどが集まってしまい危険です。  
詳しいごみの出し方は「ごみ分別大辞典」をご覧ください。  
みなさまのご協力をお願いします。

平取町外2町衛生施設組合

# わくわく館 8月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後				1 開放 開放	2 大きいありさん 開放	3 開放 開放
午前 午後	5 開放 開放	6 七夕まつり 開放	7 オレンジ& ミッフィー ミルク ー	8 開放 トーマスの会	9 開放 小さいありさん	10 開放 開放
午前 午後	12 開放 開放	13 開放 開放	14 アンジュ ミルク ー	15 開放 開放	16 ひよこさん 開放	17 開放 開放
午前 午後	19 開放 開放	20 子育て相談日 開放	21 オレンジ& ミッフィー ドフコ	22 開放 開放	23 きりんさん 開放	24 開放 開放
午前 午後	26 開放 開放	27 開放 開放	28 ラパン クローバー	29 子育て講座 開放	30 うさぎさん 開放	31 開放 開放

- ・開放の午前11時頃と午後3時頃、読み聞かせ、わらべうた、体操などを行っています。お気軽にご参加ください。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、年齢にあった遊びをします。  
「小さいありさん：寝てる子」「きりんさん：誕生日がH23.3月以前の子」は専有です。  
「大きいありさん：ハイハイ」「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」は専有ではありませんが、お子さんの発達段階に合わせてご利用下さい。

- ◎今月は、20日(火)、27日(火)が身体測定の日です。
- ◎8月の子育て講座は、「歯について」です。講師は、歯科衛生士 佐藤伸子さんです。お子さんの歯について気になっていることを聞いてみましょう。開場9:30～ 開始10:00～  
人数把握のため、8月24日(土)までに申し込みをして下さい。
- ◎8月6日(火)は、七夕まつりです。ヨソコイや盆踊り、楽しいゲームで遊びましょう。開場10:00～ 開始10:30～
- ◎天気がよく気温の高い日は、ペランダで水遊びをしましょう。出来そうな日は、タオル・着替え・オムツを用意してきてください。

- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。  
日時：毎月第3金曜日10時から12時まで  
場所：厚賀コミュニティセンター  
対象：就学前の子と親
- ※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。  
「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」  
(利用時間) 相談：9:00～17:00  
広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

## 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

8月の相談日・・・27日(火)

- 事前予約制 Tel.0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分
- 相談場所 門別公民館2階  
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

8月の相談日・・・5日(月)・・・7日(水)  
・・・12日(月)・・・14日(水)  
・・・19日(月)・・・21日(水)  
・・・26日(月)・・・28日(水)

- 事前予約制 Tel.0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時30分
- 相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

## ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、有効に活用させていただきます。

### ◆ 日高町へ

#### ◇ 金村美智子 様(富川北)

まちづくり推進のため、金一封を寄附いただきました。

#### ◇ 山川節子 様(緑町)

日高町の福祉発展のため、金一封を寄附いただきました。

### ◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

#### ◇ 山川節子 様(緑町)

金一封

### ◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 金村美智子 様 (富川北) 金一封
- ◆ 水落英俊 様 (富川北) 金一封
- ◆ 山下愛子 様 (栄町) 金一封
- ◆ 日川千枝子 様 (富川北) 金一封
- ◆ 高田穰 様 (富川東) 金一封
- ◆ 茂庭春彦 様 (富川東) 金一封
- ◆ 八木絢子 様 (宮下町) 金一封

## ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

- ▽ 小林昌彦様(東京都豊島区) 5千円
- ▽ 根本勝様(埼玉県) 5千円
- ▽ 森壽男様(香川県) 5千円
- ▽ 匿名(16名)の方から 8万5千円

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼福祉・少子化対策に関する事業 2万6千円
- ▼教育・文化に関する事業 1万6千円
- ▼自然環境保全に関する事業 2万6千円
- ▼産業振興及び地域振興に関する事業 2万1千円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 1万1千円

これまでの累計(6月末日現在)

857件 43,417,500円

## 感謝状を贈呈させていただきました

### ◆ ナラサキライン株式会社 様



6月26日、地域貢献活動の一環として公共施設駐車場区画線塗り替え作業を行っていただいた、ナラサキライン株式会社様へ感謝状を贈呈させていただきました。

# 祝

## 100歳おめでとう ございます。

6月24日に100歳を迎えられた、水口喜久枝さん(栄町東)に、ご家族が見守る中、工藤副町長から祝状と記念品が贈られました。



6月届出分



### 人のうごき

平成25年6月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	<b>13,211人</b>	前月比 8人	・前年比 Δ257人
・男性	<b>6,553人</b>	前月比 7人	・前年比 Δ135人
・女性	<b>6,658人</b>	前月比 1人	・前年比 Δ122人
◆世帯	<b>6,538世帯</b>	前月比 Δ6世帯	・前年比 Δ43世帯
◆外国人	<b>129人</b>	前月比 Δ10人	・前年比 +4人

# 8月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

## ☆赤ちゃん健診

28日(水) 門別公民館

\*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

## ☆子育てひろば(育児相談)

8日(木) サンポッケ

16日(金) 厚賀コミュニティーセンター

20日(火) 子育て支援センターわくわく館

## ☆予防接種

### 〈四種混合〉

1日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

20日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

22日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

### 〈三種混合〉

6日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

8日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

15:00~15:15 日高国保診療所

### 〈二種混合〉

1日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

2日(金) 13:00~13:30 医療法人社団沙流都外来

9日(金) 11:00~11:30 勤医協厚賀診療所

25日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

### 〈麻しん・風しん混合〉

1日(木) 15:00~15:15 (2期のみ) 日高国保診療所

5日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

26日(月) 15:30~16:00 鎌田病院

29日(木) 15:00~15:15 (1期のみ) 日高国保診療所

### 〈不活化ポリオ〉

19日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

22日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

23日(金) 13:00~13:30 医療法人社団沙流都外来

### 〈BCG〉

28日(水) 15:30~16:00 門別国保病院

29日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

### ●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

\*門別国保病院

月~金 8:30~11:30/13:00~16:00

事前に予約が必要(電話予約可)

\*鎌田病院

月~金 9:00~11:45/13:30~16:30

土 9:00~11:45

事前に予約が必要(電話予約可)

\*医療法人社団沙流都外来

診療時間内

事前に予約が必要(電話予約可)

### ●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

22日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

8日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

日高国保診療所

事前に予約が必要(総合支所地域住民課へ電話予約)



# イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

## 8月の予定

### ◆とみかわ児童館

- 1日(木) しゃぼんだ玉あそび
- 7日(水) 夏休み工作会
- 8日(木) 夏休み工作会
- 20日(火) むりえのひ
- 22日(木) キラキラちゃれんじ
- 23日(金) カミであそぼう
- 29日(木) カレンダーづくり
- 30日(金) スーパーじどうクラブ
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

### ◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

### ◆門別図書館郷土資料館

- 4日(日)~「千代明アート展」
- 18日(日)~ 第5回写真展「もんべつのキノコ」
- 詳細は「まなびい通信」欄をご覧ください。
- 利用案内
- \* 図書館に無い本はリクエストできます。
- \* 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00  
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・31日(土)  
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

### ◆門別中央スポーツホール

- ・お盆期間中の13日(火)から16日(金)は17時00分以降閉館です。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024

### ◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉・〈福祉センター〉
- 耐震改修工実施のため、8月1日~12月末日の予定で閉館します。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024

### ◆門別中央パークゴルフ場

- ・お盆期間中の13日(火)から16日(金)までの用具貸し出しは16時までとし、17時まで返却して下さい。
- ・門別総合町民センター耐震改修工事期間中、券売機は門別中央スポーツホール入口に仮設置し、貸しクラブも同様とします。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024

### ◆富川青少年会館

- ・7月27日(土)から8月20日(火)までの平日開館時間は、13時~21時となります。
- ・お盆期間中の13日(火)から16日(金)は17時00分以降閉館です。
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-7-8024

### ◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

### ◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

### ◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

## 日高町教育委員会事務所の一時移転等のお知らせ

門別総合町民センター(福祉センター及びスポーツセンター)耐震改修工事の実施に伴い、下記のとおり事務所を一時移転することとなりました。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

- 移転期間 平成25年8月1日~平成25年12月末日(予定)  
※福祉センター及びスポーツセンターは8月1日から12月末日(予定)まで利用できません。
- 移転場所 日高町字緑町39-2 (優駿学園専修学校事務所跡)
- 開館時間 月曜日 8:30~17:15 火曜日~日曜日 8:30~20:00  
※お盆期間中の8月13日(火)~16日(金)は17時15分以降閉館です。
- 電話番号 管理課 01456-7-8021 青少年相談電話 01456-7-8023  
社会教育課 01456-7-8024 FAX(共通) 01456-2-5622